

令和4年度岩手県農薬管理使用アドバイザー更新研修
実施要領

1 趣 旨

岩手県農薬管理使用アドバイザー認定事業実施要綱第4の2の規定に基づき、認定した農薬管理使用アドバイザーのうち、令和5年3月31日をもって認定期間（3年間）を満了し、認定資格を更新しようとする者に対して、農薬の安全かつ適正な使用を推進できるよう資質向上を図るため、標記研修を実施する。

2 主 催 岩手県

3 日時・場所

以下の会場の内、いずれか1ヵ所で受講すること。

回	日 時	会 場	
第1回	令和4年10月4日（火） 13:30～15:30(受付13:00～)	岩手県水産技術センター 会議室	釜石市平田3-75-3 0193-26-7911
第2回	令和4年10月13日（木） 13:30～15:30(受付13:00～)	二戸市シビックセンター カルチャールーム	二戸市石切所字荷渡 6-2 0195-25-5411
第3回	令和4年10月25日（火） 13:30～15:30(受付13:00～)	岩手県農業研究センター 大会議室	北上市成田 20-1 0197-68-2331
第4回	令和4年11月15日（火） 13:30～15:30(受付13:00～)	岩手産業文化センター 第4会議室	滝沢市砂込 389-20 019-688-2000
第5回	令和4年12月8日（木） 13:30～15:30(受付13:00～)	奥州市文化会館「Zホール」 中ホール	奥州市水沢佐倉河字石橋 41 0197-22-6622

4 受講対象者

令和元年度に認定した農薬管理使用アドバイザーのうち認定資格を更新しようとする者。

5 研修内容

令和4年度岩手県農薬管理使用アドバイザー更新研修カリキュラム（下表）のとおり。

科目	研修内容要点	時間
1 植物防疫一般、指導的農薬取扱業者の任務	○植物防疫をとりまく情勢 ○最近の農薬事情 ○アドバイザーの役割	20分
2 関係法令	○農薬取締法 ○毒物及び劇物取締法 ○食品衛生法	60分
3 農薬の安全使用、危害防止対策等	○散布作業者に対する安全性 ○農産物の安全性 ○環境に対する安全性等	20分
計		100分

6 受講申込み方法

(1) 受講を希望する者は、別紙更新研修受講申請書により受講申請を行うものとし、指定する期日までに次の公所・団体あて申込みをすること。

受講希望者	申込先	〒	所在地	電話番号	管轄市町村
岩手県農業共済組合所属の者	岩手県農業共済組合	020-0857	盛岡市北飯岡一丁目10-50	019-601-7491	
農薬卸商業協同組合及び小売商組合所属農薬販売者	岩手県農薬卸商業協同組合	020-0891	矢巾町流通センター南1-4-8 岩手農蚕棟内	019-637-2424 (FAX)019-637-2430	
ゴルフ連盟加盟のゴルフ場関係者	岩手県ゴルフ連盟	020-0887	盛岡市中央通1-9-16 盛岡グランドホテルアネックス1F	019-622-8250	
農業者・農業者で構成する組織の 防除指導担当者等	盛岡農業改良普及センター	020-0023	盛岡市内丸11-1	019-629-6726	盛岡市、滝沢市、 雫石町、紫波町、 矢巾町
	八幡平農業改良普及センター	028-7112	八幡平市田頭39-72-2	0195-75-2233	八幡平市、葛巻 町、岩手町
	中部農業改良普及センター	024-0003	北上市成田20-1	0197-68-4464	花巻市、北上市、 遠野市、西和賀町
	〃 遠野普及サブセンター	028-0525	遠野市六日町1-22	0198-62-9937	(遠野市)
	〃 西和賀普及サブセンター	029-5512	西和賀町川尻40-40-235	0197-82-3125	(西和賀町)
	奥州農業改良普及センター	023-1111	奥州市江刺大通り7-13	0197-35-6741	奥州市、金ヶ崎町
	一関農業改良普及センター	029-0803	一関市千厩町千厩字北方 85-2	0191-52-4961	一関市、平泉町
	大船渡農業改良普及センター	022-8502	大船渡市猪川町字前田6-1	0192-27-9918	大船渡市、陸前高 田市、釜石市、住 田町、大槌町
	宮古農業改良普及センター	027-0072	宮古市五月町1-20	0193-64-2220	宮古市、山田町、 岩泉町、田野畑村
	〃 岩泉普及サブセンター	027-0501	岩泉町岩泉字松橋24-3	0194-22-3115	(岩泉町、田野畑 村)
	久慈農業改良普及センター	028-8042	久慈市八日町1-1	0194-53-4989	久慈市、普代村、 洋野町、野田村
二戸農業改良普及センター	028-6103	二戸市石切所字荷渡6-3	0195-23-9208	二戸市、軽米町、 九戸村、一戸町	
その他(防除業を営む者、上記以外の販売者及びゴルフ場関係者等)	岩手県病害虫防除所	024-0003	北上市成田20-1	0197-68-4427	
農業協同組合所属の者	各所属で取りまとめの上、県庁農業普及技術課(下記)に提出				
全国農業協同組合連合会岩手県本部所属の者	各所属で取りまとめの上、県庁農業普及技術課(下記)に提出				
申込先が不明な場合	県庁農業普及技術課	020-8570	盛岡市内丸10-1	019-629-5656	

(2) 申請書には、希望する会場を必ず記載すること。

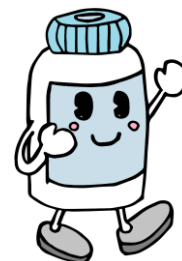
(3) 原則、居住地に最も近い会場で受講すること。やむを得ず、居住地に最も近い会場で受講できないときには、申請後に主催者から受講会場を指定することがある。

(4) 申請後にやむを得ず受講会場を変更する場合には、下記問合せ先まで速やかに連絡すること。

(5) 研修会当日、来場前に体温測定を実施し、37.5度以上の発熱がある場合、及び体調不良の場合は、受講しないこと。

(6) 会場内では、マスクを着用すること。

(7) やむを得ず更新研修を受講できない場合には、令和4年度農薬管理使用アドバイザー養成研修(令和5年1月開催予定)の受講を認めるので、令和4年12月13日(火)までに、下記の間合せ先まで連絡すること。



7 問合せ先

県庁農林水産部農業普及技術課 技術環境担当(藤澤)

電話 019-629-5656 FAX 019-629-5664

岩手県農薬管理使用アドバイザー
イメージキャラ「ボージョくん」